

令和 8 年 8 月 5 日

令和 8 年度「秋の動物ふれあいフェスティバル」開催期間中の出店募集について

令和 8 年度「秋の動物ふれあいフェスティバル」開催期間中の出店について、以下のとおり募集しますのでご案内いたします。

1 イベント期間

令和 8 年 10 月 4 日（日）午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

2 イベント施設

(1) ビジターセンター前広場 5 小間（飲食のみ）

(2) 森のステージ広場前 3 小間（飲食以外）

※小間数の配置については、区画図をご覧ください。

1 区画の幅は 4 m 以下としております。

3 使用料

1 小間につき 1 日当たり 1, 880 円（消費税含む。）

4 申請から出店までの流れ

(1) 出店申し込みについて

出店希望者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア イベント施設使用許可申請書

イ 出店時の店内配置図

ウ 営業許可証(物品の販売の場合は不要)

以上の書類を作成し、8 月 5 日(水)から 9 月 4 日(金)までに電子申請システム、郵送、持参により申請してください。動物園管理事務所へ持参する場合は、毎日午前 9 時から午後 4 時までとします。また、郵送の場合は、最終日まで必着で提出してください。電子申請システムをご利用の方は、本出店ホームページのリンク先から申請を開始してください。また、電子申請をされた方は、「ア イベント施設使用許可申請書」の作成は不要になります。

(2) 説明会および抽選会の開催

日 時 9 月 10 日（木） 午後 4 時

会 場 大森山動物園管理事務所ミルヴェ館 研修ホール

内 容 出店に当たっての注意事項および使用区画の抽選の実施

(3) 使用料の納付期限

抽選会終了後、動物園が発行する使用料の払込書により、9 月 25 日（金）までに最寄りの秋田市指定の金融機関に納付してください。

(4) 使用料の納入を確認後、使用許可書を発行します。

5 その他

(1) 申請は 4 (1) のとおり受け付け、抽選会において使用区画を抽選の上、出店者を決定します。

(2) 食品を取り扱う場合は、秋田市保健所に相談の上、出店の際は営業許可証を掲示してください。

(3) 出店の際は、動物園の指示に従ってください。指示に従わない場合は、次回からの出店をお断りします。

(4) 森のステージ広場前の使用に際しては、使用する日に使用人数分の入園料をゲート窓口で支払う、または有効期間内の年間パスポートを提示する必要があります。